

令和元年度第9回まちづくりふれあい懇談会記録書

1. 日 時 令和元年 8 月 29 日（木）午後 6 時 30 分～7 時 32 分（1 時間 02 分）
2. 場 所 藻琴研修センター
3. 出席者 一般出席者 19 人
4. 挨拶・説明
 - 18:30 開会
 - 18:30 市長あいさつ（3 分）
 - 18:33 町連あいさつ（3 分）
 - 18:36 新庁舎建設に関し寄せられたご質問やご意見等について（19 分）
 - 18:55 質疑応答（6 分）
 - 19:01 地域FMラジオでの緊急防災情報の提供（9 分）
 - 19:10 質疑応答（14 分）
 - 19:24 ごみの分別に関する質疑応答（4 分）
 - 19:28 その他質疑応答（3 分）
 - 19:31 市長あいさつ（1 分）

【新庁舎建設に関して】

- 来年度中に実施設計を出さないと間に合わないとの事だが、来年度中に設計の時間がどれぐらいあって、最終的にはいつになるのか。

（市）スケジュールについては、検討委員会からの答申が来年の6月から7月ぐらいと見込んでおり、それを受けて議会に建設位置を決めるという議案を上程し議決が得られれば、予算化し実施設計の発注ができる。議決されなければ発注は間に合わないだろう。発注後の実施設計の完成までは一定の時間がかかる。来年度中に発注ができれば国の支援が受けられる。
- 国からの支援を見込んでいるが、他に資金の検討をしているものはあるか。町村では過疎地として支援を受けていることもあるようだがそういったものはないのか。

（市）来年度までに発注するという条件で、仮に50億円の建設費だとすると、その20%にあたる10億円の支援が受けられる。一時避難所という防災機能をもたせることで別の財源の手当てが使えるのではないかと考えている。
網走市は過疎地の対象となっていない。
- 候補地案の中で用途地域が問題となっているところがあるが、用途地域を変えるのはどれぐらいの時間が必要なのか。

（市）都市計画の変更には、北海道の同意が必要になる。現在は住居専用地域となっているエリアなので、住居ための環境の良さが守られているエリアの用途を変えるということは、相当なハードルの高さがある。期間的には最低でも1年はかかると聞いている。

● 1年あれば用途地域を変えられる可能性があるということか。

(市) 用途地域の変更に1年かけた後に、庁舎の位置を定める条例の議決を得ることになるため、来年度中の実施設計の発注には間に合わないことになる。